

令和6年

行財政改革特別委員会会議録

とき 令和6年6月11日

品川区議会

令和6年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 令和6年6月11日（火） 午後1時00分～午後3時03分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長 若林ひろき	副委員長 澤田えみこ
	委員 石田秀男	委員 西村直子
	委員 こしば新	委員 あくつ広王
	委員 つる伸一郎	委員 新妻さえ子
	委員 松永よしひろ	委員 山本やすゆき
	委員 のだて俊史	委員 筒井ようすけ
	委員 せらく真央	

出席説明員	久保田企画経営部長	崎村企画課長
	吉岡政策推進担当課長	井添SDGs推進担当課長
	加島財政課長	横田デジタル推進課長
	西澤DX戦略担当課長	吉野税務課長
	柏原区長室長	黒田新庁舎整備担当部長
	品川広町事業担当部長	勝亦総務課長
	岡秘書担当課長	田口人材育成担当課長
	山下新庁舎整備課長	小林新庁舎建設担当課長
	泉広町事業調整担当課長	

○午後1時00分開会

○若林委員長

ただいまから、行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、幹部職員紹介、調査事項概要およびその他を予定しております。

なお、本日は議題に関連して、政策推進担当課長、SDGs推進担当課長、財政課長、デジタル推進課長、DX戦略担当課長、税務課長、秘書担当課長、人材育成担当課長、新庁舎建設担当課長、広町事業担当部長、新庁舎整備課長、新庁舎建設担当課長および広町事業調整担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

1 幹部職員紹介

○若林委員長

それでは、予定表1の幹部職員紹介を議題に供します。実質的には今回が初めての委員会になりますので、改めまして、委員、理事者の自己紹介をお願いいたします。

では、初めに委員長の私から行います。

今期の行財政改革特別委員会の委員長を仰せつかりました若林ひろきでございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○澤田副委員長

改めまして、副委員長を拝命いたしました自民党・無所属の会の澤田えみこと申します。精進してまいりますので、どうぞ1年間、よろしくをお願いいたします。

○石田委員

自民党・無所属の会の石田秀男です。よろしくをお願いいたします。

○西村委員

同じく西村直子です。よろしくをお願いいたします。

○こしば委員

同じくこしば新です。よろしくお願ひします。

○松永委員

しながわ未来の松永よしひろです。よろしくをお願いいたします。

○山本委員

同じく山本やすゆきです。よろしくをお願いいたします。

○筒井委員

品川改革連合の筒井ようすけです。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○あくつ委員

区議会公明党のあくつ広王です。どうぞよろしくお願ひします。

○つる委員

同じくつる伸一郎です。よろしくをお願いいたします。

○新妻委員

同じく新妻さえ子です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○のだて委員

共産党ののたて俊史です。よろしくお願いたします。

○せらく委員

品川区議会日本維新の会のせらく真央です。よろしくお願いたします。

○若林委員長

それでは、理事者の方、よろしくお願いたします。

○久保田企画経営部長

企画経営部のほう、私から紹介させていただきます。

企画経営部長、久保田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

崎村企画課長でございます。

○崎村企画課長

企画課長の崎村です。どうぞよろしくお願いたします。

○久保田企画経営部長

加島財政課長でございます。

○加島財政課長

財政課長の加島です。よろしくお願いたします。

○久保田企画経営部長

吉岡政策推進担当課長でございます。

○吉岡政策推進担当課長

政策推進担当課長の吉岡でございます。よろしくお願いたします。

○久保田企画経営部長

井添SDGs推進担当課長でございます。

○井添SDGs推進担当課長

SDGs推進担当課長の井添でございます。よろしくお願いたします。

○久保田企画経営部長

横田デジタル推進課長でございます。

○横田デジタル推進課長

デジタル推進課長の横田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○久保田企画経営部長

西澤DX戦略担当課長でございます。

○西澤DX戦略担当課長

DX戦略担当課長の西澤です。よろしくお願いたします。

○久保田企画経営部長

吉野税務課長でございます。

○吉野税務課長

税務課長の吉野と申します。よろしくお願いたします。

○柏原区長室長

それでは、私から区長室の職員を紹介したいと思います。

まず、私、区長室長の柏原でございます。どうぞよろしくお願いたします。

勝亦総務課長でございます。

○勝亦総務課長

総務課長、勝亦でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○柏原区長室長

岡秘書担当課長でございます。

○岡秘書担当課長

秘書担当課長の岡です。よろしくお願ひします。

○柏原区長室長

田口人材育成担当課長でございます。

○田口人材育成担当課長

人材育成担当課長の田口でございます。よろしくお願ひいたします。

○黒田新庁舎整備担当部長

区長室新庁舎整備課は新庁舎の整備を所管いたします新庁舎整備担当と庁舎跡地の活用検討などを所管します広町事業担当がございますので、私からは新庁舎整備を担当する幹部職員の紹介をさせていただきます。

初めに、私は新庁舎整備担当部長の黒田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

山下新庁舎整備課長でございます。

○山下新庁舎整備課長

新庁舎整備課長、山下でございます。よろしくお願ひいたします。

○黒田新庁舎整備担当部長

小林新庁舎建設担当課長でございます。

○小林新庁舎建設担当課長

新庁舎建設担当課長、小林です。よろしくお願ひいたします。

○品川広町事業担当部長

広町事業担当部長、品川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは広町事業の幹部職員をご紹介します。

泉広町事業調整担当課長でございます。

○泉広町事業調整担当課長

広町事業調整担当課長の泉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○若林委員長

それぞれありがとうございました。

なお、事務局からは山口書記と阿部書記が、当委員会の事務に当たりますので、よろしくお願ひいたします。

このメンバーで1年間、実りある委員会にしていきたいと思いますので、改めてよろしくお願ひいたします。

以上で本件を終了いたします。

2 調査事項概要

(1) 新庁舎等に関する事

(2) 行政のデジタル化に関する事

(3) 財源・事業の評価に関すること

(4) 人材育成に関すること

○若林委員長

次に、予定表2の調査事項概要を行います。

今年度の行財政改革特別委員会につきましては、先般、開かれました臨時会において、新庁舎等に関すること、行政のデジタル化に関すること、財源・事業の評価に関することおよび人材育成に関することの4項目について付託を受けました。

本日は今期の実質的な最初の委員会でもあり、これら4項目に係る概要説明を受けてまいります。

なお、事業の個別具体的な内容につきましては、次回委員会以降、特定事件調査で取り上げる段で関係理事者にご説明いただいたのちにご質疑・ご要望等を伺う時間を十分にお取りしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、説明を受けた後に、予定表3のその他において、今後の委員会運営について、委員の皆様よりご意見・ご要望等を伺う場を設けたいと考えておりますので、そのことを念頭に概要説明をお聞きいただければと思います。

それでは、改めまして、調査事項概要を議題に供します。

進め方につきましては、4件一括してご説明いただき、その後、質疑に移ります。

では、理事者よりご説明をお願いいたします。

○山下新庁舎整備課長

それでは、調査事項概要(1)新庁舎等に関することにつきまして、各担当課長よりご説明申し上げます。私からは、まず新庁舎整備に向けた検討状況について、項番の1と2についてご説明いたします。

資料をご参照ください。初めに1、検討経緯、(1)事業目的につきましては、築56年が経過し、庁舎建物本体や設備の老朽化が進んでいること、また区を取り巻く環境変化や多様化する行政への要望に対応する機能が求められていることから、段階的に新庁舎の整備に向けて検討を進めているところがございます。現庁舎の建物概要や現庁舎との位置関係につきましては、記載のとおりでございます。

(2)これまでの経過ですけれども、令和3年12月に品川区新庁舎整備基本構想を、令和5年1月に品川区新庁舎整備基本計画をそれぞれ策定し、令和5年6月より新総合庁舎の基本設計に着手、令和6年3月には品川区役所の位置を定める条例につきまして、第1回定例会にてご議決をいただき、新たな住所地を品川区広町2丁目2番5号として定めることとしております。

次に、項番2、基本設計についてですけれども、新庁舎の基本性能を具体化する基本設計を令和5年6月より行っておりまして、計画概要といたしましては、敷地面積約8,340㎡、その2段下、延べ床面積は約6万1,000㎡で、地上14階、地下2階で、用途としましては行政機能、区民交流スペース、駐車場でございます。

基本設計のコンセプトとしまして3点、載せておりまして、おめくりいただき、次のページ、基本設計における主な取組といたしましては、環境性能について、「ZEB Ready」「CASBEEー建築Sランク」、「CASBEEーウェルネスオフィスSランク」の各水準達成を目標としております。誰にでも優しく便利で機能性にあふれた庁舎の実現に向けて、『品川区新総合庁舎アクセシビリティ整備の手引き』を策定し、新庁舎の設計に対する指針として活用しております。また災害時の防災指令拠点としまして、免震構造を採用するとともに、安定した電力供給のため、非常用発電機による7日間の電力供給を計画しております。

○小林新庁舎建設担当課長

私から項番3以降についてご説明いたします。

まず広町地区のうち、新庁舎に係るB-1地区の都市計画手続についてですが、その概要に関する区民向け説明会を本年4月の12日、13日に開催いたしました。5月には、本事業で実施する公共施設整備等の提案書となります企画提案書を東京都へ提出したところです。

今後についてですが、7月には都市計画原案の縦覧や、区域内地権者向けへの説明会の開催、9月には都市計画案の縦覧や区民向け説明会の開催、10月から11月にかけて各審議会を経て、12月の都市計画の決定・告示を予定しているところでございます。

最後に項番4、令和6年度の事業内容についてですが、(1)実施設計への着手および新庁舎供用開始に向けた準備としまして、まず実施設計につきましては、6月に契約を締結し、業務に着手をしております。基本設計同様、発注者支援としてコンストラクション・マネジメント方式を導入し、実施設計を取りまとめてまいります。また供用開始に向け、ネットワーク構成の事前検討やオフィス環境整備検討などの事前準備も進めてまいります。

(2)今後の想定スケジュールでは、先ほどお示ししました都市計画手続や実施設計に加え、ZEB認証に向けた検討や外観デザインでは、今年度は特に色調に関する検討を予定しているところでございます。現在のところ、全体スケジュールとしまして、令和7年度の実施設計完了、その後、契約手続を経て工事に着手をし、令和10年度に竣工・供用開始を予定しているところでございます。

○泉広町事業調整担当課長

それでは、特定事件調査、新庁舎に関することで、庁舎跡地等の活用に向けた検討状況についてご説明いたします。

資料をご覧ください。初めに1、事業目的についてでございます。新庁舎整備に際する区民負担の軽減と、区民ニーズの実現を目指しまして、庁舎跡地を有効に活用できる計画の策定に着手いたします。策定に当たりましては、品川区庁舎跡地等活用計画策定委員会を設置するとともに、諸条件を整理するため、対話型市場調査や土地鑑定評価を行ってまいります。

次に2、品川区庁舎跡地等活用検討委員会についてでございます。こちらは(1)の内容のとおり、庁舎跡地等の活用検討に関する事項を審議するものとしてでございます。昨年度の8月より実施しているものでございます。(4)に記載のとおり、あさっての6月13日に、最後となります第5回目の検討委員会を実施してございます。内容は(4)の③に記載のとおり、これまでの検討結果の取りまとめを行うものでございます。

次に3、品川区庁舎跡地等活用計画策定委員会についてでございます。(1)内容につきましては、活用計画に関する事項を審議するものとしてでございます。(2)の委員任期は令和7年1月から令和8年3月を予定してございます。(3)委員構成は未定となっております。また、(4)開催回数は、現在6回程度を予定しているところでございます。

4、今後の予定でございますが、先ほどご説明させていただきましたとおり、あさっての13日に第5回の庁舎跡地等活用検討委員会を開催いたします。また、令和7年1月に1回目の庁舎跡地等活用計画策定委員会を予定してございます。その後、対話型市場調査や不動産鑑定評価を行っていく予定としております。

最後に5、想定事業スケジュールですが、今年度から活用計画の策定に着手いたしまして、来年度の令和7年度末に策定をするといったところを予定してございます。

その後は、計画の内容に即しながら、民間事業者を募集するための要綱や公募等を行っていく予定としてございます。

○吉岡政策推進担当課長

それでは、私からは新庁舎等に関するこのうち、旧荏原第四中学校整備基本計画に係る検討状況についてご説明いたします。

昨年度、令和5年度につきましては、旧荏原第四中学校の本格活用に向けた施設整備の検討を進めるため、跡地活用方針策定委員会を設置いたしまして、委員会からの答申を踏まえて、区としての活用方針を決定したところでございます。今年度はその方針に沿い、基本計画を策定するため、外部有識者3名を交え、庁内検討会を開き、先進的な大型複合施設の事例も参考にしながら、施設のモデルプランや整備・運営手法等を検討してまいります。

資料の項番1番、本敷地の概要でございますけれども、所在が豊町3-5-31、敷地面積は8,472.69㎡でございます。

次にその下、項番2番でございます。旧荏原第四中学校跡地活用方針のコンセプトでございますが、多様な人々が集い・学び・助け合い・心と体の健康を育む交流拠点と設定いたしますとともに、それを支える場所として、下の絵のイラストに記載がある4つの場を設定したところでございます。

続きましてその下、項番3番でございますが、2番のコンセプトを達成するための主な整備予定の機能を挙げております。図書機能、屋内運動場、屋外運動場、マイスクール、区民交流スペース、障害者就労支援などでございます。

恐れ入りますが、裏面をご覧くださいませるか。項番4の主な検討項目でございますけれども、整備機能の再整理、動線・配置等を固めまして、モデルプランを作成するというところ。併せて、整備・運営手法につきましては、従来方式のほか、官民連携の活用など、様々な手法を検討してまいります。

続きまして、項番5番の検討会の構成についてでございます。コンセプトや導入機能に関連する所管を中心に、施設のソフトやハードにおきまして、専門的な知見を持つ有識者の方々に助言をいただきながら検討を進めてまいります。

次に6番、今年度の予定についてでございます。今月下旬より年5回程度、検討会を開催いたしまして、検討を進めてまいるというところでございます。また12月頃、整備基本計画（素案）に係るパブリックコメントを実施いたしまして、翌年の3月にはパブリックコメントの結果公表、住民説明会の開催を予定しております。こうした進捗状況につきましては、適時適切に本委員会でご報告をさせていただきたいと思っております。

次に7番の供用までの想定スケジュールでございます。整備される施設規模または手法等によりまして、設計期間・工事期間の変更等ございますけれども、今年度、基本計画を策定いたしまして、令和7年度、令和8年度につきましては設計・解体工事等を行います。そして令和9年度から整備工事を実施いたしまして、令和11年度に供用を開始するというスケジュールでございます。

○横田デジタル推進課長

それでは私からは行政のデジタル化に関するこのうち、令和6年度しながわDXの取組、項番1、DX推進の考え方と項番2、取組の展開の重点取組項目のうち、区民向けサービスのデジタル化についてご説明いたします。

資料をご覧ください。令和4年4月に全庁的にデジタル・トランスフォーメーションを進めていくビジョンとして、品川区DX推進基本方針を策定いたしました。基本方針の適用期間は令和4年度から令

和7年度までとなります。

項番1、DX推進の考え方をご覧ください。まず、目的でございますが、区政のあらゆる分野においてデジタル技術を最大限活用して、区民の利便性向上と業務の効率化による生産性の向上を図っていくものとしております。

続いて右側、DXを進める上で、職員が押さえておくべき姿勢でございます。区民目線での業務・サービスへのデジタル変革。デジタル前提での業務改革と職員の意識改革。誰一人取り残さないデジタル社会の構築を柱に取り組みまいります。

次に項番2、取組の展開として、全庁的に特に注力して取り組むものを重点取組項目とし、3の基本方針、10の取組項目を指定しております。まず、区民向けサービスのデジタル化でございますが、1つ目に、行政手続のオンライン化に取り組んでいきます。令和6年度の取組内容、目標でございますが、来庁不要なサービスを実現するため、オンライン申請件数を5,000件増加させること。新規の手続は実現性が高く、より効果の高いものを重点的にオンライン化してまいります。

次に、キャッシュレス決済の推進になります。昨年度までに41か所に窓口キャッシュレス端末を導入いたしました。今年度は、土木管理課、総合体育館、戸越体育館の3か所に導入してまいります。また、既に5月に施設予約システムをリニューアルいたしました。キャッシュレス支払いを導入し、安定稼働しております。

次に、マイナンバーカード活用の取組になります。これまで証明書のコンビニ交付、オンライン申請時の本人認証等の施策を展開してまいりましたが、今年度はふるさと納税オンラインワンストップ特例申請、おくやみワンストップでの申請書作成システムなどを導入してまいります。マイナンバーカード保有率は75%を目指してまいります。

○西澤DX戦略担当課長

それでは私からは、行政のデジタル化について説明させていただきます。

まずシステムの標準化では、令和6年度では住基・国保・年金・選挙システムの運用を開始する予定です。そして令和7年度末までに国が示す18システムを標準仕様書に準拠したシステムへ移行していく計画であります。

次に、デジタル人材育成の取組になります。デジタル人材に必要なスキル要素を定義し、DX人材育成計画を策定していきます。具体的にはDXスキルマップの作成、デジタルスキル研修の体系化を進めることで効果を高めていきます。

次に庁内のデジタルツール拡大です。デジタルツールの説明会や研修会を実施して、全庁的に利用者の拡大を目指していきます。令和6年5月から職員向けにDX相談窓口を開設し、各課からデジタルツールの活用に関する課題・相談を常時受け付けております。説明会の件数や、課題解決の件数をKPIに設定し、計画に取り組んでまいります。

次に、電子決裁の推進です。令和5年度に財務会計文書で押印省略する運用に変更しました。令和6年度は一部の課で先行的に適用を進め、今後、全庁的に展開していきます。

次に、新テレワークシステムの運用です。運用ルールの見直し検討と併せて柔軟な働き方を実現していく予定であります。

次にセキュリティ対策の徹底です。令和5年度までも実施しておりましたが、令和5年度も引き続き、セキュリティ研修、内部監査の実施また不正アクセス監視、外部媒体への出力制御などを継続して実施していき、セキュリティ事故の防止に努めてまいります。

地域のデジタル化では、高齢者等スマホ教室の取組を進めていきます。高齢者を対象にスマホ体験教室やスマホよろず相談を実施し、デジタルデバイドの解消に努めてまいります。

○吉岡政策推進担当課長

続きまして、特定事件調査、財源・事業の評価に関することをご説明させていただきます。

私からは行政評価について、ご説明をさせていただきたいと思います。

資料をご覧ください。初めに、項番1、目的でございます。こちらでございますが、「区民とともに進める新時代のしながわ」の実現のため、より実効性の高い施策展開に向けた事業内容の充実や、中長期的な視点からの施策のスクラップ・アンド・ビルドを行っていくなど、事業の不断の検証、見直し、改善等を進めるものでございます。また、その結果を予算的に確に反映させていくマネジメントサイクルを確立させることで、「区民の幸福（しあわせ）」の視点から真に必要な行政サービスに資源を振り向けることを目的として実施をするものでございます。

次に項番2番、実施概要でございますけれども、昨年度から実施をいたしました行政評価につきましては、事務事業評価と政策評価の2つに分かれております。まず（1）事務事業評価についてでございます。①の基本的な考え方でございますけれども、各事務事業の進捗状況を把握いたしまして、改善・見直しを図るため、品川区新公会計制度基本方針に基づいて、財務諸表を活用し評価を実施するものでございます。

次に②番の対象事業でございますけれども、こちらは昨年度同様、令和5年度予算事務事業の小事業全てを対象として、実施をするものでございます。

次に③のスケジュールでございます。ただいま所管部局での評価作業を進めているところでございます。9月には進捗等を本委員会でご報告をさせていただきまして、昨年度同様、決算特別委員会において、審議にご活用いただくために評価を除いた、事務事業評価シートを議会に提出させていただく予定でございます。その後のスケジュールにつきましても、昨年度同様にはなりますけれども、年明け、1月に事務事業評価の最終決定、2月には再び本委員会へのご報告、そして評価結果を含めた事務事業評価シートの議会への提出、その後、3月には評価結果をホームページで公表させていただく予定でございます。

次に（2）政策評価についてでございます。①の基本的な考え方でございますが、政策を実現するための手法、手段、計画に対する達成度などを明らかにいたしまして、区民の皆さんの意見を施策に反映させ、区民とともに区政を進めていくための区民・有識者等で構成する評価委員会を設置いたしまして評価を実施するものでございます。

恐れ入りますが、裏面をご覧くださいませるか。②の評価委員会の委員構成でございますけれども、学識経験者が3名、区内関係団体代表が4名、区内大学在学者が2名、公募区民2名の計11名でございます。

次に③の評価対象分野についてでございますけれども、昨年度、実施をいたしました区民アンケートの結果ですとか、区民の皆さんへの事業等の分かりやすさといったところから地域社会の分野を評価するということでございます。

続きまして④のスケジュールでございますけれども、こちら5月21日から公募区民の募集をしております。7月に政策評委員を決定させていただく予定です。8月から事前検討会を2回ほど開催いたしまして、9月以降に政策評価委員会を3回ほど開催いたします。また翌2月にこちらの本委員会におきまして、事務事業評価の結果とともに、この政策評価につきましても結果等、ご報告させていただきます。

ながら、3月に結果を公表させていただきたいと考えているところでございます。

○井添SDGs推進担当課長

私からは、ウェルビーイング・SDGs推進ファンドについてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、A4の資料をご覧くださいませ。項番1、目的でございます。区の財政や人的資源に限りがある中、求められる公共サービスは多様化・複雑化をしております。このような区を取り巻く環境の下、民間事業者等と区が連携をし、SDGsに資する地域課題・行政課題の解決を目指すことを目的としております。

次に、項番2、概要でございます。地域課題・行政課題の解決につながるような民間事業者等が行う新たな技術やサービスを用いた事業に対して助成を行うことで、多様な区民ニーズに対応し、ひいては区民のウェルビーイング向上を目指すものです。

次に、項番3の実施方法でございます。こちらは添付の資料でご説明させていただければと思います。恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、右が右肩に別紙とある資料をご覧くださいませ。こちら下段の図をご覧ください。こちらの図の右側でございますのがウェルビーイング・SDGs推進ファンドでございます。区が本年度当初予算で計上いたしました5,000万円と、民間企業等から募る出資を原資といたしまして、実行委員会にて補助対象事業の審査や決定、評価等を行うものです。

恐れ入りますが、最初のA4資料にお戻りください。項番4、今後の予定でございます。今後、制度設計の検討などを進めてまいりまして、ファンドを活用した事業への補助を開始するのは9月頃を予定しております。

○吉野税務課長

私からはふるさと納税についてご説明させていただきます。

資料をご覧ください。A4の横の資料になります。最初に1、現状です。ふるさと納税の流出・流入の推移ですが、他自治体への流出額は年々増加しております。令和5年度は45億4,000万円。令和5年度の流入額は2,475万円になっております。

2、令和6年度の取組方針についてです。国に対して制度の抜本的な見直しの要望を継続的に行うとともに、財源確保の観点から、次の2点について強化を図ってまいります。

1つ目、体験型返礼品の追加・拡充。地元企業、スポーツ団体等と連携しまして、地域資源を活用した体験型の返礼品の開発を行います。令和5年度はフライトシミュレーターを実施いたしました。2つ目、クラウドファンディング型のふるさと納税事業の拡充です。多くの方から理解、共感を得られる応援プロジェクト型の事業への寄附募集の推進を図ります。寄附の具体的な使い道を明示して、寄附者の思いを区政に反映できるような事業を選定したいと考えております。令和5年度は、子どもの食の支援事業を行っております。

○田口人材育成担当課長

私からは調査事項概要4、人材育成に関することについてご説明いたします。

資料をご覧ください。まず1つ目、事業目的でございます。こちらは変化の激しい時代にあって、区民のウェルビーイング向上のために活躍できる人材を育成するべく、品川区人材育成・確保基本方針を4月に策定いたしました。目指すは積極性・推進力・向上心に満ちあふれ、創造力を働かせて未来の展開を思い描き、さらに機敏さと柔軟性をもって対応できる攻めと守りのバランスがとれた職員です。研修や職員提案制度を通し、区民目線で日々職務に取り組んでいる職員が持つ能力を活かしながら、自らの職務の目的を明確に理解し、担う業務が区の目指す姿につながっているという実感、職員としての

誇りをもって働けることを目標といたします。

2、職員研修です。(1)内容です。こちらは基本方針を基に、年度ごとの具体的な取組を示すものとして、人材育成・確保アクションプランを今年度、新たに策定いたしました。こちらは年度ごとに毎年1回策定するものでして、このプランに基づいて職員研修を実施して、必要な能力を向上させることで、組織全体の活性化を図ってまいります。

令和6年度の新規研修の主なものは、心理的安全性の講演会、ロジックモデル作成研修、トップとの対話、森澤区長と新人職員、あとは新たに係長級職員になったもののうち、選抜された人たちが直接対話をするような研修を予定しております。

○岡秘書担当課長

私からは職員提案制度についてご説明いたします。内容は管理職を除く全職員として、日頃、職務での気づきを活かした事業を提案し、それを募集しております。また、提案者は区長・副区長等の前で事業プレゼンを行い、提案事業が具体的な形で実現化される機会を設けることにより、職員のやりがいや仕事に対するモチベーションの向上を図ります。

令和6年度の今後の予定です。提案書の受付期間が6月10日までとなっておりましたが、より多くの案をいただけるように6月まで延長しております。したがって、要件確認・書類選考を7月上旬から中旬まで、区長プレゼンを8月21日に実施する予定でございます。なお、昨年度の実績といたしましては、応募提案数が33件、区長プレゼン後の採用提案数は15件、そのうち新たに6年度に予算化された提案数は9件となっております。

○若林委員長

説明が終わりました。これより質疑を行います。

先ほども申し上げましたとおり、ただいまの説明につきましては、項目の概要やこれまでの調査の流れを理解し、今後の調査研究に活かしていくためのものです。つきましては、各調査事項の個別具体的な内容については、特定事件調査として取り上げる際に、関係理事者をお呼びし、質疑等を行いますので、そのことを踏まえた上で、ご質疑等がございましたらご発言をお願いいたします。

○のだて委員

いろいろなテーマがあって、盛りだくさんな委員会だと思って、説明を聞かせていただきましたけれども、まず新庁舎等に関することについてですけれども、私たちは前から言っておりますが、今回の新庁舎計画が、検討報告書も黒塗りのまま、住民に公開されずに進められてきたということで、やはりそうした住民参加ができないような状況で進められてきたということは変えなければいけないと思いますし、やはり情報公開を進めていくこととともに、区民参加を進めていくということが必要だと思います。今回、今年中に12月に都市計画決定をしていくという予定だということですのでけれども、やはりそうしたことも区民参加で検討していくというところで、一度立ち止まってやっていくことが必要だという意見を述べておきたいと思います。そうした立場ですけれども、今、計画が進められているということで、計画もよりよいものにしていくということで発言、そういう立場でいきたいと思っています。今回、事業費も560億円ということで、費用が上がったということですのでけれども、この間の4月に行われた説明会でも、最初に区からの説明がない中で、区民の方から質問が出されて答えるという状況でしたが、やはりそれでは区民の方に納得してもらえない、理解を得られないと思います。資材高騰などがあるというのは承知をしておりますけれども、やはりこの事業費が160億円も上がっているという中で、560億円ということを示しているだけでは区民の理解が得られないと思いますが、いかがでしょ

うか。

跡地活用のところで、今回、様々、今年度の予定が示されておりますけれども、対話型市場調査ですとか土地鑑定評価を行っていくということで、それは諸条件を整理するためということなのですが、諸条件というのはどういったことがあるのか伺いたいと思います。そしてこの間、活用検討委員会が行われていますけれども、今度、来年の1月から活用計画の策定委員会が設置をされるという予定ですが、その中でも、検討委員会の中で委員の方がいろいろな発言をしておりましたけれども、それが、実際どう反映させられていくのかが曖昧だったという中で、委員の方からもこれはどういう位置づけなのかという質問などが出ておりました。そうした委員会が形骸化しないように、今度の計画策定委員会でもしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○山下新庁舎整備課長

私からはまず1点目のご質問にお答えいたします。委員からご紹介のありました令和6年4月12日、13日に行われました説明会につきましては、都市計画手続の一環ということで、都市計画の概要についてご説明をさせていただきました。昨年度は先ほど申し上げましたように、アクセシビリティ整備の手引き、素案を策定する段に至りまして、ご説明の機会をいただくですとか、今後、基本設計をまたまとめしていく中では、区民説明の機会も含めて検討を進めておりますので、適時適切に区民説明を進めてまいりたい、ご理解を得ながら新庁舎の整備を滞りなく進めてまいりたいと考えてございます。

○泉広町事業調整担当課長

2点、ご質問いただきました。まず1点目の今年度、予定してございます対話型市場調査や土地鑑定評価におけます諸条件とは何だろうというお話でございます。こちら、今回の調査としての活用検討につきましては、民間連携事業といったところを想定してございまして、対話型市場調査を行うことで、民間がかなえられる区民ニーズですとか、また、こういった事業手法の条件を整理する中で、こういったものが必要になってくるというところでございます。

ただ、今回、検討委員会が形骸化しないようにというお話がございましたけれども、今、行っております検討委員会につきましても、検討委員会の中では、対話型市場調査などの共有ですとか、またワークショップの中の共有、そういう検討委員会の中でもグループ討議で意見交換を活発にさせていただきまして、様々な区民ニーズを把握できたところでございます。今後、行います策定委員会におきましても、様々な工夫を重ねまして、実りあるものにしていきたいと考えてございます。

○のだて委員

新庁舎のところでは手続を進めていきたいということですが、やはりそれが今、本当に進めるべきかと思うのです。物価高騰の中で、区民の生活も苦しい状況になっていると。事業費が増えればその分、区民の負担も増えることになると思いますので、そうしたところでも、やはり区民の理解が得られないのではないかとということでお聞きしました。そのことについて、答弁いただければと思います。

○小林新庁舎建設担当課長

物価高騰に関するところでございますが、委員からお話があったとおり、この建設費につきましては人件費であったり材料費であったり、様々な部分が非常に高騰してございます。庁舎につきましては、先ほど課長からお話がありましたように、様々建物の老朽化であったりあるいは設備の老朽化、様々な状況が進んでいる中では一刻も早く改築を進めていくべきと考えてございますので、当然、理解を得ながら、しっかりと先に進めてまいりたいと考えているところでございます。

○のだて委員

一刻も早く進めるべきだというお話でしたけれども、庁舎としては、耐久性はまだ10年以上もつということですから、やはり区民参加をしっかりと位置づけて検討していくことが必要だと思います。やはり建て替えはいつか必要になってくるとは思いますけれども、検討を急いでいく必要はないと思います。やはりしっかりと情報公開と区民参加を位置づけて再検討していくと。そうした下で現庁舎跡地の敷地も活用して、低層の庁舎にしていくことが必要だと私は思いますので、これは意見として述べておきたいと思います。

それで荏原四中跡地のところなのですが、今回、官民連携の活用等、様々な手法を検討するということですが、どういったことを検討していくのかという方向性を伺いたいと思います。今回、機能の再整理もするということですが、以前の検討会の中で、様々な機能が整備予定機能ということで出されておりますけれども、これを施設に盛り込まないものも出てくるのかどうかというところで伺いたいと思います。これは私見ですが、この項目はこの敷地の中で工夫すればできるのではないかなと思っていますので、いかがでしょうか。

それと、今度、第1回目が6月下旬となっているのですが、それが、いつなのかというのが今、分かれば伺いたいと思います。この基本計画のメンバーに有識者が3名入っているということですが、この有識者を選定した理由を伺いたいと思います。

○吉岡政策推進担当課長

3点、ご質問いただいたかと思いますが、まず、資料の中で、官民連携の活用等というところがございますけれども、こちらにつきましては、今年度、公共施設等総合計画の改定をいたしまして、PPP/PFIの手法導入優先的検討規程の中に盛り込んで、こういった幅広く管理連携というような活用ができるかを検討するというところがございますので、そういったあらゆるところを他の自治体の事例も参考にしながら検討していくというところがございます。

またこの資料の中には再整理と書かせていただいておりますけれども、昨年度、提案をいただいた整備予定機能を方針で示しているところがございますが、機能として重複するものもあるかと思ひますし、そういったところをどううまく活用していくかといったところも含めた再整理という形でこのような表現を使わせていただいているところがございます。

また検討会の有識者というところで、こちらに3名、書かせていただいておりますけれども、まず一つここに書かせていただいている有識者の一番上の鈴木教授については、昨年度、跡地活用方針策定委員会の委員長を務めていただいたというところで、昨年度の議論も継承しながらというところで、ソフト面での部分のご意見をいただきたいというところ。また、今回、計画というところで、昨年度の方針をより具体化・深度化するために、ハードの部門、建築づくり、建築計画、都市計画といったところに強い、明るい方々を、伊藤教授、斎尾教授にお願いしたというところがございます。検討会は6月の下旬の予定ですが、今のところ、庁内の検討会となりますが、6月24日の予定をしているところがございます。

○のだて委員

官民連携手法のところでは計画を改定したということで、民間活用していくということだと思ひますが、やはり住民の意見が反映されないような、あるいはブラックボックスの中で進められていくというような手法はやめていただきたいと思ひますので、そういったことがないようにいただきたいと思ひます。それだけ求めておきたいと思ひます。

行政のデジタル化のところですが、大きな考え方として、このデジタル化を進めていくに当たって、

デジタル化を進める中で、職員のリストラとか人員削減といったことがないようにしていただきたいというのと、やはりこのデジタル化を進めていくのが、行政サービスが充実して、区民の利便性が向上するように進めていただきたいと思いますと思うのですが、そこを伺いたいと思います。

今回、様々な取組が行われているということで説明がありましたけれども、マイナンバーカードの活用というところは、この間、様々な誤登録ですとか情報漏えい等々、問題が起こっているという中で、このマイナンバーカードの推進はやめるべきだと意見を述べておきたいと思います。そうした中で、マイナンバーカードの取得は任意でありますし、やはり区民の方にも様々な不安があるということで、それはしっかり意見として、これはやめるべきだと言っておきたいと思います。

そうした中で、今回、12月に保険証がマイナンバーカードに一本化されていくというような、紙の保険証がなくされてしまうということで、これが区民にも大きな被害があると思うのですが、その区の認識を伺いたいと思うのと、あと、私の問題意識としては、標準化のところ、これまで区が行ってきた区の取組、独自により取組を進めてきたということもあると思うのですが、そうしたことができなくなるのではないかという懸念があったのですが、既にこの4つの住基、国保、年金、選挙のシステムでは運用されているということで、この行政サービスがこれまでと縮小していることがないのかどうかをお聞きしたいと思います。

こうした標準化を進めていく中で、この間、説明いただいているところが、国のクラウドのデータのシステム使っていくということで、区独自に持つ必要がないというお話だったので、あまり経費の負担がないのかと思っていたのですが、区の持ち出しもあるという話をお聞きしまして、実際デジタル化を進める中で、区の持ち出しがあるのかどうか、またどれだけあるのかも伺いたいと思います。

○西澤DX戦略担当課長

まず1つ目の人員削減についてご説明させていただきます。DX推進の考え方の目的にも書いてありますが、DX推進の目的は2つあります。まずは区民の利便性向上と、あとは業務効率化による生産性向上になります。こちらはデジタルのツールなどを活用して業務効率化を進めることで、別に人員削減をするわけではなく、職員の働き方改革だとかといったところにつなげていければいいなと思っております。また、そういった効率化を進めた後、区民の利便性を向上していけると考えております。

もう1つの行政のサービス化についてですが、こちらについても同じようなことでして、区民の利便性向上を図っていくことで、区民一人一人のニーズに合ったサービスの提供といったところ。あとは様々なデジタルツール、例えば電子申請などを使って、区民が電子申請をして、簡単に申請ができるといったこともできるので、そういったところにつなげていきたいと思っております。なので、区民の利便性向上といったところも実現できればと思います。

○横田デジタル推進課長

私からマイナンバーカードの活用についてお答えいたします。マイナンバーカードの活用はやめるべきではないかというところですが、マイナンバーカードにつきましては住民のサービス向上ですとか、行政事務の効率化に資するものでございますので、マイナンバーカードの利活用を法令に遵守しながら適切に進めてまいりたいと思います。

2点目の保険証についてになります。令和6年度4月のマイナンバーカードと保険証の兼用化の利用率でございますが、6.56%という形でとどまっております。こうした中でもマイナンバーカードの健康保険証の兼用は進めていく必要があると考えておまして、理由といたしましては、これまでの健康保険証でありますと、顔写真がないために厳格な本人確認ができませんでした。そのため健康保険証

を持っていれば、退職などで資格喪失した後の利用ですとか、なりすましの受診ができてしまうということがありました。また、例えば複数の病院にかかっている場合に、別の病院でどのような治療を受けて、どのような薬が処方されているのかが連携できていませんでした。この先、医療機器DXというのが控えておまして、各医療機関ですとか、自治体のシステム連携ですとか、デジタル化、電子カルテの閲覧システムなどが構築されていきます。このような課題解決ですとかビジョンのために、マイナンバーカードと保険証の兼用がなされるという流れになっております。

今後、令和6年12月2日に保険証の新規発行が終了いたしまして、1年間の猶予期間を経て、保険証の利用が終了する点ですとか、全員に配布される予定です資格情報のお知らせ、資格確認書など新制度の周知はもちろんのこと、今、申し上げましたような経過ですとかビジョンを併せて周知して、区民の皆様理解していただくことが大切だと考えております。

3点目のシステム標準化についてでございます。区の取組がうまくいかなるのではないかとこのところでございますが、標準化のメリットといたしまして大きく3つございまして、1点目が職員のシステムに係る法令改正等の対応の検証ですとか、調整に係る職員の負担ですとか、コストの減少が期待できること。2点目が、システムで所持するデータの要件ですとか、ファイルレイアウトが自治体ごとに異なっておりましたが、このあたりも統一されますので、システム更改時に円滑なデータ移行ができるようになりまして、一度契約すれば、請け負っているベンダー以外、手が出せないといったようなベンダーロックインが解消されて、価格競争が発生して、コスト削減が期待できます。3点目ですが、各自治体が標準仕様書に準拠した同様のシステムを使用することで割り勘効果が生まれまして、システム改修経費など運用経費を抑制することが期待できます。

標準化のトータルコストでございますが、令和6年度予算ベースでいいますと、約25億6,700万円を計上しております。令和5年度につきましては、9億1,400万円程度計上しております。令和7年度これから計上という形になります。その中の補助金でございますが、システム標準化自体の事業といたしまして、約25億円が国から支払われる予定になっております。

○のだて委員

最後の標準化のところですけども、そうすると、区の持ち出しはあるということか、ないということなのかを伺いたいと思います。

保険証のところは、様々な課題を解決できるというお話でしたけれども、実際、保険証でなりすましをしている件数というのは本当にごく僅かだと思います。そのために医療従事者、事業者の負担が膨大になるということで、この間も保険証をなくすのはやめてほしいという声は様々上がってきたということです。そうしたことはやはりやめていただきたいと、やめるべきだと思います。

先に言ったところのご答弁をいただければと思います。

○横田デジタル推進課長

システムの標準化で、区の持ち出しがあるかというところでございますが回答としてはあるということになります。国の標準化の対象事業費、国の対象部分については基本的には全て賄われる予定なのですがランニングコストですとか、その他、区が調整している部分について少し持ち出すこととなります。

あと、保険証のなりすましに関してでございますが、平成15年度時点と、ちょっと統計が古くなってしまうのですが、年間で約600万件ございまして、経費として1,000億円程度、持ち出されております。こういったことから、区といたしましては、マイナンバーカードと健康保険証の兼用につ

きましては法令に基づいて適切に推進してまいりたいと考えております。

○のだて委員

デジタル化の全体のところでは、先ほど区民の利便性や業務効率というところでお話がありましたので、ぜひそういった視点でやっていただきたいと思います。

財源・事業の評価のところでは伺いたいですけれども、SDGs推進ファンドのところですが、今回これを実施していくというところでの経緯、背景を伺いたいです。その中で、この実行委員会のメンバーがどういった方になるのかを伺いたいのと、今回のファンドの中では、子どもの意見を集約していくと、活かしていくということが盛り込まれていますけれども、この子どもの意見収集というのはどのようにするのか、この子どもというのが、実際、何歳というか対象年齢、小・中学校、高校生とか、そういったことも含めて、伺いたいです。

今回の資料の中に、PFSという方式があると書かれていたのですが、不勉強ですみませんけれども、この方式はどういった方式なのかということも教えていただければと思います。

行政評価のところでは、今年も実施をするということで、昨年との違いはどういったところがあるのかというのと、この評価委員会が今回は地域社会の分野だけを評価することなのかということなところなんです。そうすると区民の意見が反映されるには数年かかって様々な分野に反映さされていくことになってしまうので、結構、時間がかかっているのですが、その仕組みのところを伺いたいです。

○若林委員長

前段のSDGs推進ファンドに係るという意識の中でご質問されていると思いますけれども、最初でするので、答えられなければ答えられないで結構でございます。

○井添SDGs推進担当課長

SDGsに関連するところではございまして、ウェルビーイング・SDGs推進ファンドに関連して、4点質問をいただきました。まず、1点目、このファンドの設立、構想の経緯でございまして、A4資料の目的のところにも記載させていただきましたとおり、区民ニーズ、求められる公共サービスが多様化・複雑化している中で、区だけのアイデアですとか財源だけではなくて、民間事業者ですとか、地域、区民の方も巻き込んで、アイデアも巻き込んで収集していきたいですし、財源につきましても、区の財源も限りがございますので、区の財源だけに依存しない形で民間資金を活用した枠組みができないかというところで、このファンドについて設立構想をさせていただいたところでございます。

2点目、ファンドの実行委員会のメンバー構成についてのご質問でございますが、こちらにつきましては有識者、それから民間事業者の中でも投資などを専門とされているような方などを候補といたしまして、現在、選定をしているところでございます。

3点目、子どもの意見収集というところで、こちらは直接ファンドではなくて、左側の添付資料の図の左側のSDGs子ども会議というところに関連したご質問だと受け止めております。子どもたちの意見を、子どもたちの課題意識などから区の課題を収集して、それについての事業提案などを受けるといいう仕組みも同時に展開しているところでございますので、こちらは今のところは小学生、昨年、議場をお借りして実施しました国連を支える世界子ども未来会議の対象年齢が小学校4年生から6年生でございましたので、そちらを一つ、基準といたしまして、その上の年代どうするのか、下の年代も拾っていくのかといったところはこれから検討していくところでございます。

4点目、こちら同じく図の上のしながわSDGs共創推進プラットフォームの下の米印のところにご

ございますP F Sの用語のご指摘と受け止めております。こちらはPay For Successというところで、成果連動型の民間との委託形式についてのことでございます。こちらは民間事業者から区の行政課題ですとか、地域課題に対して提案を受けて、その後、実証実験などをしていくときに、新たなこの手法も取り入れることができないかどうかということで、検討材料の一つとして、検討していくというところで記載させていただいた次第でございます。

○吉岡政策推進担当課長

行政評価について、私からご説明をいたします。行政評価は事務事業評価と政策評価というところなのですが、大きな変更点は特にないというところでございます。といいますのは、職員負担の増大ですとか、また、評価の連続性というところがございますので、大きな部分の変更はしてございません。ただ、事務事業評価のところかというと、昨年度は指標を設定する部分がございますして、活動指標、いわゆるアウトプット指標が多く見られるような部分もありますので、こちらのほうは成果指標をなるべく取り入れるようにというところが一つ課題でございますので、そういったものを達成していきたいというところでございます。

また、政策評価につきましては、政策評価委員会で開催回数を少し増やさせていただいて、より議論を深度化できるようにというところで違いがあるというところでございます。そうした中で、地域社会というところの評価対象分野とさせていただいておりますけれども、昨年度、防災と環境を評価対象といたしましたけれども、こういった政策評価で区民の皆様、有識者の皆様からいただいたご意見も新しい施策に反映させたりですとか、事業手法を改善したりというところもございますので、今回は評価対象分野が地域社会というところがありましたけれども、そういったところで区としては積極的に意見を聞いていくというところは変わらないのかなというところで考えているところでございます。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

○あくつ委員

私からは2点、それと1点確認をさせていただきたいと思います。まず確認からです。今日は、今回1回目ということだったので、SDGsモデル事業のことについて、今、のたて委員からプラットフォームとこども会議についての質問がありましたけれども、これはファンドの話ではないということで、私どもは認識をしていますが、これから先、ここについては、この特別委員会の中で審議をしてもいいのかどうか、まずこれを確認させてください。

○若林委員長

先ほどののたて委員の質問のときにも一言申し上げましたが、答えられない部分は答えないで結構ですということから、この表のSDGs推進ファンド以外については、当行財政改革特別委員会の項目ではないということでございます。

○あくつ委員

ということなので、そこら辺をよく認識して質問させていただきたいということ、これは総務委員会のマターなので、恐らく私たちの認識では、答えられると答えてしまって、さっき課長が答えていたから、それはルール違反ですので、そこについては確認をしていただきたいと思います。

私からは、2つ確認させてください。庁舎跡地のほうの活用のところなのですが、品川区庁舎跡地等活用計画策定委員会（仮称）と。活用計画の策定委員会、今回、委員会の委員の任期が令和7年1月から令和8年3月ということで、1年以上あると。そして委員構成については未定、開催回数について

は6回程度とあります。この前期の庁舎跡地等活用検討委員会ですけれども、これについては最終の第5回目、これは10か月程度の任期で、6月13日、もう間もなくあるということですが、これは前期の行財政改革特別委員会の中で、私は多数の意見が出たと記憶をしておりますが、まずこの検討期間が短いのではないかと。区民の委員会、区民の大体1回目は説明で終わる、5回目は取りまとめ。そうすると実質3回しか審議ができないのではないかとということで、私自身も意見を申し上げましたし、ほかの委員からもそういう意見が出ていましたが、決まったことだから、これはこのままやりますということでスタートされたと記憶しております。

今回、令和7年1月ですから、来年から始まるこの策定委員会は6回程度ということになっておりますけれども、これで区民の意見をしっかりと吸い上げられるのかということがどういう認識でいらっしゃるのか、確認をさせていただきたい。いわゆる今回は対話型市場調査、不動産鑑定評価ということで、民間の活力を活かすということが非常に大きく取上げられていますけれども、区民がどういうニーズがあるのかということ、前期も調査やりましたけれども、そこについてどう反映をされるという認識でいるのかを確認させてください。前期の委員会の取りまとめの中で、こういった委員全員の総意として、今後、予定される活用計画の策定において、区民意見を的確に反映するため、策定委員会には区民の代表である区議会議員を選任することということで、意見として、これは議会から執行部のほうにお話を申し上げていると思うのですけれども、この点について、今、未定となっておりますが、どのようにお受け止めになっているのか確認させてください。

○泉広町事業調整担当課長

2点、ご質問いただきました。まず、庁舎跡地等の活用計画の策定が6回ということで計画をさせていただきます。この中でしっかり区民ニーズが把握というか、それがしっかりそこに踏まえられていくのかというご質問でございますけれども、現在、跡地等活用検討委員会の中で、区民ニーズの把握に努めているところで、そこについては一定、活用のテーマですとか、活用に当たって重視する視点といったものが一定、取りまとまってきたというところでございます。今後は、これを実現するために、柱となる活用のコンセプトですとか、また、具体的な導入機能ですとか、また、事業手法を取り入れていくわけでございますけれども、そういった中で、今回、6回という方向で設定をさせていただきますが、その中でも、区民の方から意見をいただくような場を設けまして、しっかりこの計画の中でも区民の意見は取り入れてまいりたいと考えてございますのと、あと資料中、少し今後のスケジュールでも書いてございましたけれども、募集要項の策定もまた考えてございますので、そういった中でも引き続き、区民の皆様と対話をしながら進めていきたいと考えてございます。

また、もう1つ委員の構成というところでございます。こちらはまだ未定という形で記載をさせていただきましたけれども、これはかねてから策定委員会には区議会議員を選任することのご要望いただいているのは承知してございまして、しっかりこれを踏まえながら、今、検討しているというところでございます。

○あくつ委員

前期の委員会で、我々が意見を出したけれども、もう既に決まったことだと。繰り返しになりますけれども。それについては、そのまま粛々と進んでしまったという経緯があったので、しつこく申し上げました。よろしく願いをいたします。

もう1点、荏原四中跡の整備のことについて、確認をさせていただきます。こちらのほうも、一番下のところの3番に、主な整備予定機能ということで、図書機能、文教委員会です。屋内運動場、これはス

ポーツ。マイスクールということで、これは文教委員会になるのでしょうか。区民交流スペース、これは区民委員会でしょうか。多目的ホール・スペース、カフェスペース、区民委員会でしょうか。マイガーデンは建設委員会、障害者就労、厚生委員会ということで、前回の取りまとめのときにも、これも議員の総意として申し上げました、実施事業が他の施設では前例がないほど多岐にわたる上、それぞれに高度な専門的知見が必要となるため、責任をもって、庁内で各所管の意見調整と取りまとめを進めること。また運営体制の検討に当たっては、過去の事例を踏まえ、適切な運営主体を検討することということで、民間の力を活用するという先ほどのご説明でもありましたけれども、ここについて、どのように受け止められているのか、確認をさせてください。

○吉岡政策推進担当課長

ただいま、ご意見いただきましたとおり、基本計画の検討会というところで、1番から12番までというところで、非常に多岐にわたる所管を、横串を刺して検討を進めていくというところがございます。昨年度の委員会でもご発言させていただいたとおり、企画経営部企画課といたしまして、こういった機能がしっかりと作用して、運営できるようにというところで、整備、手法といったところをしっかりと検討していくといった1年間にさせていただくというところがございます。

○あくつ委員

今日は初回ということで、また1年間お世話になるのですけれども、そういった意味で、ここについて、障害児者総合支援施設の例を挙げましたけれども、あのときも品川区は、多様な、いわゆる品川区の運営主体というか、品川区の事業者が適切な関係を保ちながら品川区全体のレベルを上げていくのだ、障害者支援のレベルを上げていくのだということで、そのような認識を私も何度も質問しましたけれどもそういうご答弁をいただいていたのですが、結論とすると、それが正直うまく機能しなかったという苦い経験がございますので、年度の初めに当たり、このような質問を昨年度の質問に続き、させていただきます。よろしくお願いたします。

○若林委員長

ほかにかがでしょうか。

○山本委員

私から何点かまとめてお伺いさせていただきます。

まず、新庁舎等に関連して、跡地活用について伺います。ご説明いただいた対話型市場調査の内容ですが、前回、1回やっていると思いますけれども、今回やるものが前回とどのように違うのかを教えてください。

それから不動産鑑定評価というのはどのようなものになるとお考えかというところでお教えてください。不動産鑑定士による想定建物の賃料に基づく、この収益還元法とかDCF法に基づく価格算定を行うものなのかどうか。開発予定の建物については、通常、オフィス、商業施設とか賃貸住宅など想定する具体的な施設を提示するのが一般的なのです。なので、現在、庁舎跡地等活用検討委員会では、具体的な設置についての言及は至っていないのですけれども、不動産鑑定評価依頼時には区として想定建物を提示するのかどうか。提示する場合、それは1つなのか複数案なのかというところで、現時点のお考えをお聞かせいただきたいというところになります。

それから、先ほどあくつ委員が言われましたけれども、区民ニーズを酌んでいくというところでしたが、具体的にどのように酌んでいくかというやり方があれば、お教えいただきたいというところになります。

それから、こちらは要望になりますけれども、先ほどあくつ委員が言われた次の計画策定委員会ですが、人数については過去の委員会構成でいうと、大体、新庁舎整備の機能検討委員会や基本構想検討委員会、それから跡地活用の検討委員会等、大体20名ぐらいですので、やはり20名ぐらいがふさわしいのかなというところと、前は入っておりませんでした、区議会議員が4名程度入っているというところもございましたので、あくつ委員も言われておりましたが、区民の代表である区議を入れていただけよう重ねて要望いたします。

続いて、荏原四中の跡地のところの件になりますけれども、官民連携の活用をしていくということでございますが、こちらは民間事業者の知恵やアイデアを活用するのはとてもよいことだと考えております。一方で、図書機能とか屋内外の運動場など、公的サービスが主となる施設と理解しておりますので、民間事業者の活用によって、高い利用料等、区民の皆様にとっての利用のしやすさが損なわれることがないような区民目線第一で進めていただきたいと思いますので、ちょっとそこのお考えをお聞かせください。

続いてデジタル化のところになります、デジタル化については、行政手続のオンライン化を今、進めていると思うのですが、令和7年度までに全てオンライン化を進めていくということで掲げていらっしゃると思うのですが、これは現状および認識についてお教えてください。

それから、デジタル化の対象テーマについて、質問、確認をさせていただきます。東京都が進めるデジタル地域通貨プラットフォーム、仮称「Tokyo Tokyo Point」についてです。本件は地域経済の活性化の機能にとどまらず、健康ウォーキング、防災訓練や区が主催する様々なイベント、さらには区民アンケートの参加率向上など、ポイント付与を通じて、区の様々な行政施策の効果を大幅に向上させる可能性があるものと考えておまして、区内で全庁的、横断的に検討が必要とされているものと考えています。これまで4月の議会運営委員会の審議の中で、当会派のしながわ未来から発言し、先ほど申し上げた理由で、行財政改革で扱うデジタル化の中で取り上げることがふさわしいのではないかと要望させていただいておりました。この東京都の取組は地方自治体も関連しているということで、項目検討の中のキャッシュレス推進に含まれるという認識がありまして、当時の話合いの中では東京都から正式に書面等の案内が来ていないという状態であったため、最終的に今年度の正副委員長に引き継がれることになったといった状況でございまして、現時点で東京都からの正式な案内が来ているのかどうかの確認をさせていただきます。

それから、行政評価のところになるのですが、既にご質問があったところについては省略させていただきます。1点、区民の皆様にもホームページを通じてなど、公表されていると思うのですが、区民の皆様からの意見とかフィードバックはどのようなものがあつたかというのを教えてください。

それからSDGs推進ファンドです。これはとてもよい取組だと思っております、ぜひ進めていただきたいと思っておりますが、この中で1点、ご質問なのですが、民間資金の積極的な活用により、自立的な好循環を形成していくという目標を掲げていらっしゃるというところの中で、この表にございます金融機関や民間事業者等の事業に対する出資、資金協力というところですが、こちらの性質は寄附的なものなのか、もしくはそのリターンを求めるようなものなのかというところで、どのようにお考えなのかというところがございます。ぜひ、考えとしては民間資金をうまく活用して、このファンドを進めていただきたいというところがございますが、そのような確認をさせていただきます。

それから、最後、要望になりますけれども、実行委員会形式ということですが、透明性高く、

偏らないように、公平公正に進めていただきたいというところでございます。

○泉広町事業調整担当課長

庁舎跡地の活用に関しまして、4点、ご質問をいただきました。これはいずれも今後、検討していくというものでございますけれども、まず対話型市場調査、前回との違いでございますが、昨年度、実施いたしました対話型市場調査につきましては、詳細な条件を設けず、民間事業者の目線からどのような提案が成り立つのかというところで、本当に幅広いご意見を頂戴したところでございます。今年度に行います対話型市場調査につきましては、これまで行ってまいりました活用検討委員会の中で、活用のテーマですとか活用に当たって重視する視点が導き出されてまいりましたので、そのようなところを一定お示ししながら、若干、条件を示しながら、より具体の対話をしてまいりたいと考えているところでございます。

2点目の不動産鑑定評価はどのようなものかというところでございますけれども、こちらも活用検討委員会の中で把握してまいりました区民ニーズといったものも民間が考えるべき公益機能も一定程度、想定しながら不動産鑑定評価を図ってまいるもので、それも今、具体的な方法をいろいろお示しいただきましたけれども、そういうところを踏まえまして、今後、検討していくものでございます。今後、区民ニーズをどのように酌んでいくのかでございますけれども、こちらも計画の策定の段階でございますが、区民意見の募集を図る、また説明会をしていくといったところが考えられますけれども、こちらも検討策定委員会の中で、皆様と検討してまいりたいと考えてございます。

また、委員構成につきましては、今、活用検討委員会は20名ということで、幅広い区民ニーズを集約していくというような趣旨で、非常に多くの公募区民含めて、構成委員の中に含まれておりますけれども、今回、計画の策定というステージに入ってまいりますので、これはほかの自治体の例なんかも参考にしながら、少し人数を絞り込んでもよろしいのではないかとこのところで検討してございますけれども、いずれにいたしましても、区議会のほうからいただいているご要望を踏まえまして行財政改革特別委員会の中でも報告をしながら、検討を進めてまいります。

○吉岡政策推進担当課長

私から、旧荏原第四中学校と行政評価についてご回答させていただきます。

まず、利用料等も含めました区民目線というお話があったのですが、この施設のコンセプトというところが、多様な人々が集い、学び、助け合い、心と体の健康を育む交流拠点。交流というところがございますので、多くの方々、多くの区民の皆さんに使っていただきたいというところもございまして、そういった利用料を使いやすいというところを念頭に、今後も引き続き、検討を進めていきたいと考えてございます。

続きまして、行政評価の政策評価の部分ですけれども、こちらは今年の3月に結果の公表をさせていただきましたが、特に区民の皆様から特に何かこの評価に対してフィードバックといいますか、何かお声がこちらに届いているというものではございませんが、この政策評価委員会にご出席いただいた区民の皆様、あるいは学生の方といった方々からは、区が目指す方向性が分かった、あるいはよく事業の詳細が知れた、そして区民目線、学生目線で自分なりのご発言ができたのではないかといたしてお話をいただいたところでございます。

○西澤DX戦略担当課長

私からは行政手続のオンライン化の進捗について、ご説明させていただきます。

手続件数が、業務が1,849件に対して499業務のオンライン化が現状進んでおります。申請件

数は、令和5年度で6万件を超えております。ただ、業務総数も重要なのですが、今後は申請件数が多い業務を中心にオンライン化を進めていく必要があると考えております。つまり、優先度をつけてオンライン化を進めていくといったところを考えております。具体的には、現状の紙で申請している業務を各課にヒアリングして、件数の多い申請業務を重点的に実施していく必要があると考えております。これにより、区民ニーズの高い業務を優先的にオンライン化して、利便性を高めることができると考えております。

○横田デジタル推進課長

私からは、「Tokyo Tokyo Point」を全庁横断的に検討すべきではないかというご質問です。「Tokyo Tokyo Point」を検討するに当たりまして、地域産業振興課を中心に、企画経営部デジタル推進課を含めて、区民の利便性向上ですとか、区にとっての有効性などを勘案しながら、各部課が横断的に検討を進めてまいります。

2点目の仮称「Tokyo Tokyo Point」について、東京都から何か情報が示されているかというところでございますが、現在、東京都が事業スキームを検討中ということでありまして、具体的な話は区への通知等で、現時点では届いておりません。また、東京都の予算特別委員会の中で、区市町村に対して、今年度、早期に連携や活用の方向性を含めた説明会を開催するといった答弁がございましたが、現時点で説明会は開催されておりません。引き続き、東京都ですとかGovTech東京、他区の動向を注視しながら、区民の利便性向上ですとか有効性を勘案しながら、デジタル地域通貨について検討を進めてまいります。

○井添SDGs推進担当課長

私からはウェルビーイング・SDGs推進ファンドの民間資金についてのご質問についてお答えいたします。

民間企業それから金融機関等からの出資金の性質についてのご質問でございますが、こちらの今回のファンドの仕組みでございますけれども、出資企業の方への配当は前提としておりませんので、性質といたしましては出資する企業にとっては寄附に近い性質のものと考えております。こちらの理由といたしましては、出資企業への配当を前提とした場合、投資先、支援先の決定において、社会課題それから地域課題、行政課題の解決が狙いなのですけれども、そこよりも利益を優先してしまう危険性があるため、この仕組みにおいては、出資企業への配当、分配金などは想定をしておりません。

また、出資企業の方には、間接的に社会課題の解決ですとか、SDGsの推進に寄与したことになるという経済的リターンではなくて、社会的なリターンに魅力を感じていただいて、出資を募ってまいりたいと考えているところでございます。

また、実行委員会の透明性についてご指摘もいただきましたが、透明性それから審査の過程の公益性などが担保できるように、今後、検討をさせていただき、この委員会でもご報告を適宜させていただきたいと考えております。

○山本委員

ご回答、それぞれありがとうございました。

まず庁舎跡地のところは理解をいたしました。

最後、1点、委員会の人数のところについては、ぜひ多くの区民が注目するこの跡地活用ですので、相応の人数の委員会としていただきたいと思いますという要望でございます。

それから荏原四中の跡地のところについてもありがとうございます。理解をいたしました。行政評価

の事務事業評価のところなのですが、区民の皆様から特段そういう意見が寄せられなかったというところではあるのですが、ぜひ、こういったよい取組をしているので、多くの区民の方に知っていただけるように、積極的に発信していくのがいいのではないかと。そしてそのためには普通の一般の区民の方々が見やすく、分かりやすく把握できるような形での発信がいいのではないかと思いますので、そういったところをご検討いただければと思います。

それからSDGs推進ファンドの件、ご説明ありがとうございます。寄附的なことということで理解いたしました。まずは多くの関係者の方を巻き込んでやっていくことが大事ですし、そのコンセプトについてはとてもよいと思いますので、そういったことを進めながら、一方で、ファンドとしてリターンも出せるような形の検討も、一方で長期的には模索していただきたいと思いました。

デジタルの件です。オンライン化については、優先度をつけて進めていただいているということで理解をいたしました。令和7年度までに全てというのが間に合わないとしても、優先度をつけて区民ニーズが高いところがございますので、進めていただきたいと思います。

それから仮称「Tokyo Tokyo Point」についてですけれども、現状、東京都からまだ連絡がなくて、連絡待ちということで理解をいたしました。連絡が来た際には、これは全庁的に対応していくことでございますので、最後にまた改めて言う機会があるのかもしれませんが、動き出してきましたら、この行財政改革特別委員会で、ぜひテーマとして取上げていただきたいなど考えております。要望でございます。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

○筒井委員

私から1点、政策評価のところ、今年度は評価対象分野、地域社会ということですが、令和5年度は防災・強靱化、環境ということで、具体的にイメージが付きやすかったと思うのですが、今回、地域社会というところかなり抽象的な表現というか項目になると思っていて、具体的にどのようなことを取り上げていくのか、現時点で分かる範囲で教えてください。

○吉岡政策推進担当課長

地域社会ということで、一言で書かせていただいているのですが、地域、大学、商店街ですとかNPOといったところの連携事業といった部分を事業としては評価をしていくといったところで、地域がどうつながっているか、どううまく回っているかを政策評価委員の方に評価をいただくというところで考えているところでございます。

○若林委員長

ほかに。

○新妻委員

それぞれご説明、ありがとうございます。私から1点だけ確認をさせていただきます。職員提案制度についてです。ただいまご説明がありました、ちょっと期間が延びましたということなのですが、職員提案制度、今年度もプレス発表でも確認をさせていただきます、何点か職員の提案が実現されておりまして、現場で本当に区民の声を聞きながら業務を行っている職員の皆様こそ、いろいろな改善をしていく必要があるのではないかとというのが、一番よく分かっていることと思うのですが、日常の業務の中でも、予算がされなくとも、改善をするべきことというのは既に進められていると思うのですが、より改善に向けて、職員の声が反映される場としては非常にいい制度だと思っています。そ

ういう中で、ちょうど昨日の6月10日が締めということだったのですが、今月末まで延びたというのは、うがった見方をしてしまうと、声が上がってこなかったのかとちょっと受け止めてしまったのですが、そこら辺の現状と併せて予算枠がどれくらいなのか。予算がどれくらいの規模で今後、予定をされているのかということも少し教えていただきたいと思います。

○岡秘書担当課長

ご質問、2点いただきまして、まず現状、募集の数がどうだったのかということですが、現状は本日、朝の時点では7件ほどいただいております、昨年度が33件の募集があったので、もしかしたらもう少し延ばしたら、今、実はお問合せで、「ちょっと延ばしてくれませんか」みたいなところもあったので、少し延ばしてみようということで、今回、6月末まで延ばしたという経過がございます。

もう1点で、質問の予算枠はあるのかということですが、基本的に職員提案制度は職員からの提案を募集しまして、そのあと採用になったものを各所管のほうで、予算編成のために、秘書担当もしくは提案者の方から所管の課に提案書を送るような形になっているのです。ですので、所管のほうでその事業提案に対しまして、予算編成、どういったお金がかかってということをもう一度検討しまして、その後、財政課のほうに出して、その後、区長査定を経て、予算要求をするという流れになっておりますので、現時点で職員提案制度のための予算が幾らかというのは決まっていないということが現状でございます。

○新妻委員

ありがとうございました。去年より少し少ないという現状があったということですが、引き続き、またお声掛けしていただきながら、よりよい声が反映されますように取組をお願いしたいと思います。

また予算化につきましては、スケジュールを追って、予算化になっていくということなのですが、提案があったもの全てが予算化されますように、そのこともまた職員とのやりとりもしていただきながら、よい案につきましては、ぜひ実現に向けて進んでいくようお願いをしたいと思います。

○石田委員

意見だけ言います。答弁は要りません。そういう感じでいきたいと思います。いろいろ言いたいものだけれども、特にこれだけは言いたいというのを言います。1つは、ウェルビーイング・SDGs推進ファンドは、私は非常によいことだと思っています。ただ、こういう一つのスキームを構築していくのは非常によいことだと思うのだけれども、先ほどいろいろな形で、人のことも含めて、やり方も含めてというのは、お仲間と見えるような人が来るのはやめてほしいと。これは1つだけお願いしておきます。でも、私は非常によい内容と思っているので、ぜひこれは進めていただきたいと思っています。

それで、ここが一番、言いたいものだけれども、私はもうこれは必ずぜひお願いしたいのは、庁舎の跡地活用については、様々、今、市場調査をしたり何なりしたと思っているけれども、私はまずスタートが全く違う、スタートが。デベロッパーだ、ゼネコンだ、設計会社に普通に市場調査をお願いしたら、もう簡単なのだよ、これ。自分とこで1棟欲しいとかデベロッパーも絡みたい、設計も絡みたいって言えば、ちょっとここに出してくれと、一番、金が上がる方法はこれだと言ったら、もう豊島方式が渋谷方式しかないのだ、定期借地でお金あげよう。で、自分のところに1棟でも受けられればいいと。これしかないのだ。こういうのが出てきたら私は反対すると言っているのだ、だから。そこだけもう言うておく。それは、これは今、山本委員がいるからあれだけれども、400億円、200億円とかいろいろなそういう話で2回目も区長が言ってしまったかもしれないけれども、そのスタートからいくとこう

ということになるのだ。そうではなくて、ここはにぎわい施設をつくるのだ。それをどう考えるのだということ、市場調査をすればよかった。それはどういうことか。ここには経済効果というのを入れるのだ。例えば大阪万博も批判はあるけれども、やったら1兆円の経済効果は上がるのですよと。批判はあるけれども、そのときのお金の問題はあるけれども、経済効果をどう見るんだ。例えば、横浜スーパーアリーナは、やったとしていろいろな事業をやって、一番お金もうかっているけれども、そのスキームはきちんと事業者を見つけてくるのだ。「こういうふうによればもうかります」、「こういう事業者も我々が見つけてきます」という提案力。これを提案できる人というのは多分、5人はいない、日本に。3人ぐらい。この前、横浜でもう1回チケットぴあがやったけれども、ああいう提案力があるところを、ここへ引っ張って、それをやらなければ、市場調査やったのはいいのだけれども、私はそれだったら、上はマンションで、低層棟はにぎわい施設で、それで定期借地がこれだけ入ります。そうすると税金がこれだけ抑えられました。こんなの、にぎわい施設をやってこう、夢も何にもないのだ。こんなスタートが違ような市場調査をして、やりました、こうですと。なので不動産鑑定評価もやりますなんて、私はそれがまだ出てきていないから、私は多分そんなことになると思っているのだ。これはゼネコンとかともいろいろ話をしたけれども、そういうふうに出したと言っているのだ。多分、そういうふうに出ているのだ。これで、こんなものもいい評価といって出てきたら、私は反対する。スタートが違う。にぎわいゾーンの考え方がおかしい。それだけを言うておく。そこだけ言いたかった。

次、1つは、これは委員長にお伺いだ。この前、議会改革推進会議で、「世田谷区の庁舎を見にいきましょう」という話が、私が聞き間違いでなければあったと思うのだけれども、これは新庁舎をやるうとしたときに、ここでは行くとかいう話にはならないのですかという質問だけ。

○若林委員長

また後で皆さんのご意見を伺いますけれども、そのときにお話ししていただければいいと思います。

○石田委員

では、いいです。私の意見はそれだけです。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

○つる委員

人材のところなのですが、ちょっと最初なので整理、今後、具体のところは、先ほど冒頭、委員長からあったとおりですけれども、この4月とその後、方針とアクションプランができていますけれども、さっき別立ての行政のデジタル化のところのデジタル人材という項目があるのですが、ただ、この方針とか、全体アクションプランの中にもDXやデジタル関係の研修とかが入っているのですが、これは全職員がつけていくのだよというのが、こっちの基本方針とかアクションプランのほうなのですが、DXのほうの所管で掲げているデジタルの人材というのは、より専門的などという形で、今日の資料を見る中では思ったのですけれども、この辺のいわゆるデジタル人材の育成に関してはどっちが中心となってやっていくのか。それとも、連携して、その部分は切り出しでやっていくのかというのをまず教えてください。

○西澤DX戦略担当課長

デジタル人材の育成についての質問をいただいたと認識しております。これからより一層、デジタル技術の活用が必須になって、そのため内部人材の育成が不可欠であると考えております。デジタルツールを自由に使って、区民の利便性の向上だとか業務の効率化を図っていくことが重要だと考えています。

そのために、職員が効率的かつ効果的にデジタル技術を使いこなして、職員の業務効率化と区民の利便性向上を図っていけると考えておりました。デジタルツールの活用に関しては、デジタルDX推進担当のほうで実施すると考えております。ただ、人材育成に関わることなので、人材育成担当のほうとも相談しながらやっていきたいと考えております。

○田口人材育成担当課長

私から人材育成・確保基本方針の中におけるDXの知識についてというところですが、こちらにつきましては、今回スキルピラミッドというものを定義しまして、その中でリテラシーというところで、DX、ICTに関する知識を定義しております。こちらのほうはDXを庁内で進めるに当たって、やはりベースとなる知識がないと、導入がなかなか浸透していかないというところがありますので、そのDX、ICTに関する知識を底上げしていくというところが、主に人材育成・確保基本方針で上げているところでございます。

また、デジタル推進課においては、スキルピラミッドにおいては専門的知識というところでより深い知識について、研修計画などを立てていただくことになっております。こちらにつきましては、既に両方で話を進めているところでございます。

○つる委員

分かりました。ありがとうございます。

ウェルビーイング・SDGs推進ファンドのところですが、先ほど来、評価を含めて、これは公明党としても当然、全体の取組、そして今回のファンドを活用してのというところは非常に評価をしているところです。ちょっと確認ですが、答弁の中では、寄附的なという「的な」とついていて、ただ、最後のほうに委員のほうから、将来的にはリターンも期待できるようなことも検討してもらいたい。これは特に答弁はなかったのですが、うんうんとうなずいているような感じがあったのですけれども、このファンドの性格、導入の最初のことというのはいろいろな企業が出資して、そして出資した企業は出資において貢献できているところは非常にいいことですし、課題解決のやり方としては有効な一つだと思うのですが、そのファンドの中身のところについて、もう1回だけ考え方を教えてください。

○井添SDGs推進担当課長

ウェルビーイング・SDGs推進ファンドの将来的な出資企業に対するリターンの考え方についてということでございます。

先ほどの答弁と重複いたしますが、あくまでこちらは目的としているのが地域課題・行政課題の解決でございますので、出資企業へのリターンですとか、あとは運用益を出すというところは、現在は考えておりません。また、将来的なリターンというところも現在については考えておりません。

○若林委員長

続けて答弁ありますか。

続けてどうぞ。

○井添SDGs推進担当課長

大変失礼いたしました。ファンド自体の考え方というところでご説明させていただきます。目的としては、地域課題・行政課題の解決というところでございまして、現在、民間企業を中心に出資を募っていくところでございます。地域課題の解決などの目的に共感していただいた企業などに資金を募って、その資金を活用して、行政課題の解決を目指していくようなスタートアップですとか、中小企業などに支援をしていき、区として地域課題の解決を目指すというのが大枠の考え方になっております。

○あくつ委員

今の質疑のやりとりのところで、一般的に使われる出資とかファンドとかというのは、先ほど山本委員からもありましたけれども、やはりリターンを期待するものという認識が一般的であって、基本的にリターンはありませんということで、それで理解するのですが、ただ、有形、無形のものがある、恐らく無形のもので、企業のブランド力とか、そういう社会課題を解決することによって、この企業が出資してくれたから品川区が住みやすくなったとか、非常に子どもたちが活動しやすくなったとか、そういう、いわゆる無形のリターンはあるのかもしれないと思っています。ちょっと説明の仕方をもう少し工夫をされたほうが、ファンドという言葉、今回モデルを選ばれる際にプレゼンをされたということですけれども、分かりやすくするためにそうしたのだと思うのですが、そこら辺の説明をもう少し工夫されたほうがよいかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○井添SDGs推進担当課長

ファンドという言葉の名称から一般的に意味するところが、いわゆる金融業界での投資のために集めた資金を運用、活用して投資家にリターンをするというのが一般的なイメージだろうというご指摘だと認識しております。もちろんファンドの英語の言葉の意味としては、資金ですとか基金というところがございまして、今回このファンドという名称を私どもが使いましたのも、いろいろな民間企業、区だけではなくて、いろいろなところから資金を調達いたしまして、その集めた資金を活用していくという意味で、このファンドという言葉を使って、皆様に届けていきたいというところなのですけれども、この後、区民の方などに説明していく段階では、そのような金融機関の投資信託のようなイメージで伝わらないように、その辺は気をつけて、周知徹底するようにしていきたいと思っております。

○あくつ委員

ファンドという言葉自体を否定しているわけではなくて、例えばリターンは区民の幸せですとか、そういういったところでのアウトプットのところをしっかりと、そういうところを強調したほうがよろしいのではないのでしょうかという趣旨でございました。当然、どこかのテレビ番組のように、出資して、そこが成功すればそこからリターンを得るといような誤解を招かないためにも、そういうところでの区民への、そう言ったほうが夢も広がるでしょうし、今回のこのモデル事業の趣旨にも合うと思いますので、よろしく願いいたします。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。関連で。

○つる委員

ごめんなさい。ちょっと自分が投げかけたもので、ちょっと質問したいのですが。元金融のプロの方がいらっちゃって、言葉のというところもありました。私は逆に金融に疎いので、なおかつ区民の方、僕も一区民としてぼんと出されたときに、先ほどの委員から指摘のあったリターンというところの期待もあるとかとなってしまうとやはり駄目だというのは、さっきあくつ委員が指摘したところなのかというところは、いろいろ今回、その資料が出てくる中でいろいろ調べていくと、言葉のいろいろなチョイスの中では、金融業界の間で「ファンドレイジング」という言い方が、本来は金融で言うところのリターンを求めない。先ほどのそういう無形のリターンのお話がありましたけれども、対価を受け取らない方法については、「ファンドレイジング」と呼びますとかという金融のネット情報ですけれどもあるわけです。だから例えばそういうところも、やはり言葉というのはすごく大事で、言葉とともに生きていくというのは、僕はすごく大切なことだと思っているのですけれども、やはりそれが与える印象と

かというものは、やはり新しい、これはすばらしい取組なのです、先ほど各委員からあった。もう大前提はそこなのですけれども、ただ、ちょっと誤解が与えてしまうと、つまらない形になってしまったりは、これはすごく残念なことになってしまうので、そういった部分での伝え方とか表現、チョイスというところもぜひ今後、タイミングがもうちょっと後ろのほうになるかと思うので、その辺も含めて、区民への周知のときにいろいろ工夫をして、私でも分かるような、分かりやすい説明をぜひお願いしたいと思います。これは要望です。

○若林委員長

いずれにしても、期待が大きいということで、たくさんの今、ファンドについてはご意見がありましたので、また今後、議論が膨らむようによろしく願いいたします。

○せらく委員

私からは、ふるさと納税について、少しお伺いしたいと思います。

本日、頂いた資料で、流出・流入額の推移というところがあるのですけれども、こちらは品川区のホームページにもふるさと納税のページがございまして、流出・流入、件数と金額が書かれていますので、ちょっと流入のほうで頂いた資料と誤差があるようなのですけれども、こちらについて教えてください。

○吉野税務課長

実際には、事務事業概要のほうでも記載しておりまして、その中で一応、今回のふるさと納税部分とそれから一般の寄附部分を含めて記載させていただいております。

○せらく委員

一般の寄附部分とふるさと納税分を合わせたものがホームページに記載をしているということでしょうか。

○吉野税務課長

ふるさと納税部分なのですけれども、こちらは子育て応援課の応援プロジェクト部分と、ふるさと納税の部分、それから一般の寄附分という形で載せていただいております。

○せらく委員

ホームページのほうで、額が大きかったので。

○吉野税務課長

ホームページはそちらのほうも載せておりまして、今、こちらに載せております2,475万円というのは、あくまでも子育て応援課部分と、あと税務課のいわゆるふるさと納税部分のみになっております。

○せらく委員

分かりました。ありがとうございます。ホームページのほうに、品川区のふるさと納税により財源が失われていますというふうにタイトルがありまして、金額等も公表しているところなのですけれども、この流出額の45.4億円というのは、結構、区民にとって衝撃的な数字、お金だと思っております。その部分も区民として、問題意識を持っていただきたいというお考えがあるのかを含め、ホームページ以外でもこういったふるさと納税の流出について、区民にお伝えしている手段がもし今、ありましたら、教えてください。

○吉野税務課長

現在はホームページしかないのですけれども、今後、その点に関しまして、方策等を考えていきたい

と思います。

○せらく委員

分かりました。広報戦略課のほうともご協力していただきまして、そういったよりよい方法で伝えたり、ふるさと納税に貢献できるような方策を考えていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○若林委員長

ほかに。ほかにいかがですか、概要は。

○西村委員

概要ということで、1点だけお伺ひしたいと思います。

職員の人材育成のところ、人材育成・確保アクションプランを策定していただいて、これに基づいて、こういった研修内容、プランを組んでいただいていると思うのですが、もう細かくは結構ですので、それぞれ役職によってこの研修を全部変えてプランを組んでいただいているのだろうとは思いますがその辺りをちょっと伺ひたいと思います。

職員提案制度のほうが、管理職を除く全職員ということで、なかなか募集がまだもう少しというところだったのですけれども、研修に関しても、全ての職員の方が受けられるようになっているのだろうとは思いますが併せて伺えればと思います。

○田口人材育成担当課長

今、いただきました研修についてのお尋ねですが、おっしゃるとおりに職層研修といたしまして、係長ですとか管理職ですとかそういうような職層に応じた研修を必修で設定しております。それとは別に、特別研修としまして、手挙げで自分が伸ばしたいスキルを伸ばせるようにということでセレクトできるような研修についても設定しております。

管理職についても全て含まれていますかということですが、管理職についても同様に含まれております。

○西村委員

ありがとうございます。職員研修のほうが入力であれば、職員提案制度はアウトプットかと思っております。風通しのよい庁内を目指していただきたいと思います。やはり通常の業務にプラスアルファで研修が入ってこられていると思いますので、メンタルケアのほうも同時にいただながら、例えばハードクレーム対応研修とかですと、今、ニュース報道などでも話題になっておりますので、カスタマーハラスメントから職員の方々を守るというところの実際的な取組にもぜひつなげていただきたいと思います。

○若林委員長

ほかになければ、以上で調査事項概要を終了いたします。

3 その他

○若林委員長

最後に予定表3のその他を議題にします。

まず今後の委員会運営につきまして、正副委員長としましては、当委員会に付託されました調査事項に関しまして、委員の皆様からご意見をお伺ひし、今後の委員会運営の参考にさせていただきたいと考えております。

つきましては資料要求等も含めまして、皆様のご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

何かございましたら、積極的なご発言をお願いいたします。

○山本委員

先ほどの調査事項概要の質疑のときにもお話しさせていただきましたが、東京都が進める仮称「Tokyo Tokyo Point」については、全庁的に進める施策というところもございまして、現状はまだ都から詳しい情報が出ていないというところですが、出てきた際には、こちらの行財政改革特別委員会のほうでテーマとして挙げていただくことを要望させていただきます。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

○のだて委員

これまでもやられていると思うのですが、今回も委員からテーマが様々ありますので、今後の1年間の日程等、組んで出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと先ほどもどこか視察にいくとかという意見がありましたけれども、そういったことも審議を深めていくために取り入れていただきたいと思います。

○若林委員長

何か具体的にありますか。ないですか。

○あくつ委員

先ほど石田委員からありました庁舎の視察というところで、世田谷区というのも一つだとは思いますが、同じところへ行っても、メンバーがかぶるところもあるでしょうし、新たな知見を得るところで、別のところの庁舎を見るという手段もあるのかなど。視察はぜひ行かせていただきたいと思うので、ご調整をお願いできればと思います。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

確認ですが、世田谷区以外をご希望という意味ですか、あくつ委員は。

では世田谷区は対象から外すということでよろしいですか。

○あくつ委員

私はほかのところがいい。

○若林委員長

どうぞ、ほかに。

○筒井委員

庁舎の見学については、23区以外でも近隣のところとかでもいいのかなど。様々な選択肢を広げていただきたいと思います。

あと先ほど山本委員からもありましたけれども、「Tokyo Tokyo Point」については健康イベントとかとか様々、本当に全庁に関係するところですので、ぜひこの委員会で取り上げていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

○せらく委員

先ほど、議会改革推進会議のほうで世田谷区に行かれるということでお話があったのですが、会派によっては所属していなかったり、行財政改革特別委員会だけ所属していたりすると思うのですが、同じ認識を持って話をしていく中では、そういった別の会議体の視察にも参加できるような形に、有志とか任意にしていただけたら、当委員会でもそういった同じ認識を持ってお話ができるかと思ったのですが、そういうところというのはご検討いただけますでしょうか。

○若林委員長

承知しました。

なお、確認ですが、議会改革推進会議のほうはあくまでも議会機能・議会棟についてのみの視察でございますので、ご案内だけしておきます。だからそこに行くと言っただけで議会しか見られないという意味になりますので、それはちょっと当委員会の目的とは違うかなと。だから別途行くというなら、それはまたそうだろうなという。

○石田委員

今の委員長の感覚で結構です。結構なのですが、今、話があったように、今まで例えば特別委員会があるということ自体が常任委員会から「これとこれは抜いてこうしましょう」ということを考えて、行革委員会ができていると私は理解しているので、では行革委員会でやると。だけれども、今までの例でいうと、議会改革とか広報とか、あれはまた全然違った意味の諮問機関だから、それとこの行財政改革特別委員会と今、そこでリンクがあるからどうという話は、今まで1回もない。こういうのは初めてあることだと思っているので、そこは委員長と議長も副議長もいらっしゃるけれども、正副議長と、議会改革推進会議の座長と当委員会の委員長とぜひ話をさせていただいて、どういう形がいいかというのは今後のこともあるから、ぜひ考えていただければいい。それこそ議会改革の根本になる話になるかもしれないので、議会改革というのはもともとそういうことをやろうと言っていたところなので、制度的なもので。そういうのも含めて、制度的にどうしたらいいというのものもあるかもしれないので、それだけはお願ひしておきます。

○若林委員長

関連して。

○あくつ委員

関連してです。すみません、次から次へと、今の話は新庁舎整備に参考にするための見学ということだったので、跡地の活用というところでは、我々の中でやはり認識があるのは竹芝。これは東京都ですが、都営地の活用ということで、先ほど石田委員からの質問にあったような活用の仕方もされていると。いわゆるデベロッパーがいろいろな提案をされた中で、そういったものを都営地、中にはマンションもありますけれども、そういったところ。やはり我々がこれから跡地活用というもののイメージをつかむためにも、跡地活用の実例を見に行くということもご検討をいただければと思います。今日の今日なので、すぐには難しいと思いますけれども、ぜひ正副で調整を図っていただければ、後は民間の話ですので、よろしくお願ひいたします。

○山本委員

視察についてですが、当会派も新庁舎整備に関する視察は賛成でございますが、具体的には例えば中野区とか、それから少し前かもしれないけれども、横浜市の市庁舎なんかを参考になるのではないかと考えております。それから先ほどあくつ委員がおっしゃった庁舎跡地の視察についても、ぜひ、可能であれば、実施して知見を深めたいと考えております。

○若林委員長

ほかにはいいですか。大分出ましたか。よろしいですね。

ほかに希望する具体的調査内容がございましたら、6月18日、火曜日までに、事務局へ書面にてご提出いただきたいと思えます。ただいまいただきました種々のご意見等と併せ、正副委員長で十分調整をさせていただき、可能な限り、今後の委員会運営に活かしてまいりたいと考えております。

それでは、そのほかはここでよろしいでしょうか。

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、行財政改革特別委員会を閉会いたします。

○午後3時03分閉会